第６章　環境立県くまもと型未来教育

第１節　未来を支える人づくり

課　　題

○　水俣病を経験した本県は、水俣病の教訓を生かし環境破壊、汚染を未然に防止することを基本に、率先して環境保全に努めることが責務であり、幼児から大人まで切れ目なく、様々な環境問題の解決のために自ら行動できるよう教育・学習の場を充実させるとともに、その情報を周知し積極的な参加を促進していく必要があります。

　また、環境教育の効果を高めるためには、実際に体験することが有効であり、各地に存在する地域資源を体験学習などの素材として活用することが求められています。

○　「ＳＤＧｓ」の考えを生かした積極的な取組みなど、主体的に環境保全に取り組む人材や環境教育の指導者となり得る人材の更なる育成・確保が必要です。

○　学校教育において、環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関与できる能力を育成することや、生活環境や地球環境を構成する一員として、環境に対する人間の責任や役割を理解し、環境に積極的に働きかける態度を育成することが必要です。

○　「水俣に学ぶ肥後っ子教室※1」をはじめ、幅広い世代が水俣病の歴史や教訓を学び、正しい知識を身につける機会を充実させていく必要があります。

○　消費者教育においては、これまでの取組みに加え、「食品ロス削減」や「エシカル消費※2」などＳＤＧｓに関する普及啓発を充実させることにより、私たちの日々の消費活動が環境や経済社会に与える影響への理解を深め、社会の一員として適切な行動に結びつけることができる実践的な能力を育成することが必要です。その結果、経済社会においても環境に配慮する等の好循環につながることが期待されます。

○　ゼロカーボン社会・くまもと、環境立県くまもとの実現には、県民、事業者等あらゆる主体がそれぞれの立場から主体的かつ積極的に行動することが不可欠であり、地球温暖化対策などの必要性や具体的な取組内容等について理解促進を図るため、様々な機会をとらえた普及啓発や効果的な情報発信が必要です。

※１：水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の５年生を水俣市へ派遣して行う体験型学習。（p172参照）

※２：地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動。

施策の方向性

■持続可能な未来をつくる人づくり

・　環境への負荷を抑制し、快適な環境を次世代に引き継ぐため、あらゆる世代を対象にした環境教育・環境学習を推進します。

・　地球温暖化防止活動推進員やエコロジスト・リーダー、水生生物調査指導員、熊本県森林インストラクター等の育成・確保及び研修等により教育の質の向上を図ります。

・　関係機関・団体と連携し、ネットワークを構築することで、環境教育・学習に関する情報等の一層の充実を図ります。
・　各主体が行う地域に密着した活動や人的ネットワークを活かし、環境教育や環境保全行動の波及を図ります。

■教科横断的な視点からの環境教育の推進
・　持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）を踏まえ、環境保全に主体的に行動する実践的な態度の育成に向けて、各学校において教科等横断的な視点から環境に関する学習を推進します。

■環境問題解決に向けた体制づくり
・　学校、家庭、地域が一体となって環境問題に取り組むため、「学校版環境ＩＳＯ※」について、各学校における取組の一層の充実と、家庭や地域との連携を図る取組みを推進します。

※：学校版環境ＩＳＯ
　自分たちが暮らす海、山、川、水及び大気を守り伝えていくために、環境にやさしい学校づくりを児童生徒・教職員が話し合い、全校をあげて実践活動に取り組み、環境について考える機会と実践を通して将来を担う子供たちの環境に対する意識を高めることを目的としています。

①宣言：学校の実態を基に、目標（可能なものは、数値目標）を宣言する。
↓
②行動：宣言したことを、計画を基に行動する。
↓
③点検・記録：行動の成果が分かるように継続的な点検・記録を行う。
↓
④見直し：点検・記録を見て、目標が達成できないことが予想される場合、原因を考察し見直し等を行う。
※①～④を繰り返していく

■水俣病の理解促進、環境保全行動意欲の育成
・　県内全ての公立小学校及び義務教育学校の５年生を対象に、水俣病に関する正しい理解の促進や環境保全行動の実践意欲の育成を目的に行う「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、指導資料の活用及び訪問施設との連携など、事前学習から事後学習までの一連の取組みの更なる充実を推進します。

■水俣病の歴史と教訓の承継
・　水俣病の歴史と教訓を後世に語り継ぐため、幅広い世代を対象に正しい知識と教訓を学び考えることができる啓発、情報発信等に取り組みます。

■環境教育・学習の推進
【熊本県環境センター】
・　喫緊の課題である地球温暖化対策、気候変動問題への理解を深め、持続可能な社会を作るため、リニューアルした常設展示を活用し、中高生や外国人観光客等も含めた様々な利用者に向けて、学習機会の一層の充実を図ります。

【エコアくまもと】
・　循環型社会の形成のための環境教育・環境学習に取り組むとともに、熊本地震における災害廃棄物処理を学ぶ場を提供し、全国の災害対応に貢献します。

【天草・富岡ビジターセンター】

・　館内の展示改修や体験活動の企画開催等により、自然とふれあう機会の提供を図ります。

・　自然環境に関する基礎知識や生物多様性の重要性について学ぶことができる学習会の開催や、「生物多様性」という言葉とその概念が浸透するよう、様々な機会をとらえて普及啓発に努めます。

【熊本県博物館ネットワークセンター】

・　学校や市町村等と連携した自然観察会、講座等の開催や、熊本博物館で行っている県市連携展示等の実施により、身近な地域の自然や文化について学習する機会の提供を図ります。

■持続可能な社会の実現に向けた消費活動の推進

・　食品ロス削減に向けて、消費者、事業者等の多様な主体が理解と関心を深め、相互に連携を図りながら取り組むことを促進するため、様々な機会をとらえ、消費者や事業者への普及啓発に取り組みます。

・　開発途上国の労働者の生活改善を推進し、人や社会、環境に配慮して自ら考える賢い消費行動である「エシカル消費」について、地産地消の推進等の取組事例を記載した消費者教材を作成する等により、普及啓発を推進します。

■普及啓発、情報発信の充実

・　「環境立県・くまもと」ホームページなど様々な広報媒体を活用した情報発信や、出前講座や各種イベント等の場を活用し、効果的な普及啓発に努めます。

・　熊本県環境白書等の各種刊行物やホームページ等が積極的に活用されるよう、環境に関する情報を幅広く収集し、内容を充実させるとともに、分かりやすいものとなるよう努めます。

【数値目標】

指　　標	現　状 （基準年度）	令和７年度目標 （目標年度）	目標設定の考え方
学校版環境 ISO において前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	98.9% （R ２）	100%	県内全ての公立小中学校及び義務教育学校において、取組の一層の充実と、家庭や地域との連携を図ることを目指す
学校版環境 ISO において前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った県立中学校と県立高校の割合	100% （R ２）	100%	県内全ての県立中学校及び県立高等学校において、取組の一層の充実と、家庭や地域との連携を図ることを目指す
熊本県環境センター主催 動く環境教室実施回数（年間）	26回（R ２） 95回（R １）※	95回	幅広い年代を対象とした未来教育の推進を目指す （参考）過去３年平均：83回（R ２を除く）

※：新型コロナウイルスの影響により実績が例年より少なくなっており、R １実績を二段書きしている。

日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業概要

事業の目的等

【目的】

「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本の子どもたちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する。

（対象：県内全ての公立小学校及び義務教育学校の５年生）

事業の構想（計画）

事前学習（課題把握）→ **水俣市訪問学習**（情報収集）→（判断）→ **事後学習**（行動・発信）

事前学習（課題把握）

○オリエンテーション
○課題づくり
・社会科
・総合的な学習の時間
・水俣市や水俣病の歴史等についての概要把握
・人権問題、環境問題に関する課題の設定

水俣市訪問学習（情報収集）

○施設見学・調査
・水俣市立水俣病資料館
・熊本県環境センター等
○語り部の方や伝え手の方による講話傾聴
○調べ学習・体験活動など
・水俣病に係る現状認識（人権問題、環境問題）
・人間の尊厳や自己・他者の価値の感知
・複数の情報源から吟味し、公正に判断・選択する力

事後学習（行動・発信）

○学習のまとめ
○学習成果の発信等・水俣病について多面的視点から考察
・環境モデル都市へと取り組む水俣市の姿を自校の学校版環境ＩＳＯ活動に生かす

実施上のポイント

○指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を積極的に活用すること。
○事前学習の概要や質問事項を連絡用（ファックス用紙）で水俣病資料館に必ず伝えること。

○語り部や伝え手による講話の時間の事前打ち合わせを行うこと。
○語り部講話の時間では、引率者も役割分担を行い、積極的に参加すること。
○昼食の場所を確認すること。

○作文や新聞、児童の言動・行動等から「水俣に学ぶ肥後っ子教室」のねらいに沿って状況を把握し、必要な場合は、個別に丁寧な指導を行うこと。

目指す成果等

水俣病の正しい理解 ／ 環境問題への関心

差別や偏見を許さない心情や態度 ／ 環境保全活動への実践意欲や態度

普及啓発

校内学習発表会での成果発表

市町村主催の事業における発表・展示、庁舎への掲示等

コラム

熊本県環境センター
～常設展示のリニューアルと体験イベント～

熊本県環境センターは、環境に関する情報の提供及び学習の拠点施設として、平成５年(1993年)８月に水俣市に設置されました。館内では「地球温暖化問題」「ごみ問題」「水環境問題」をテーマに常設展示を行っており、それぞれの環境問題について学ぶことができます。

平成30年度(2018年度)には常設展示をリニューアルし、特に２階エコ・ステージに地球温暖化問題に関する展示を充実させました。横幅11mの大型スクリーンに気候変動の将来予測を映し出す「地球温暖化による気候変動シミュレーション」や、地球温暖化によって発生が増加すると予想されるスーパー台風、海面上昇による熊本への影響を210°のドーム型スクリーンで疑似体験できる「地球温暖化体験」を整備しました。

環境に優しい買い物を疑似体験できる買い物ゲーム「くまエコショップ水俣店」もより楽しく学べるようにパワーアップしました。

ほかにも環境センターでは、環境や自然について楽しみながら学習する館内・館外学習メニューやイベントが充実しています。例えばイベントの「エコライフ体験教室」では、野菜を無駄にしないエコクッキングや廃油を再利用したエコキャンドル作りを通して環境に優しい行動について楽しく学習します。また、出前講座の「動く環境教室」は環境センターの環境指導員が、県内各地へ出向き講義を行うものです。

これらのイベントは子どものみならず、親子や地域の皆さんで参加・受講することができ、世代を超えて環境について学ぶことができます。

リニューアルした常設展示
「地球温暖化による気候変動シミュレーション」

「動く環境教室」の様子

第２節　豊かなくまもとを守り育てる地域づくり

課　　題

○　ゼロカーボン社会・くまもと、環境立県くまもとの実現に向けては、これまでの環境保全行動だけではなく、県民一人ひとりの行動を変革していくことが不可欠です。そのためには、県民一人ひとりが、環境問題を自分自身の問題と捉え、家庭や事業所等における環境配慮型のライフスタイルを県民運動として実践・定着させていく必要があります。

○　より多くの県民が環境保全行動に取り組むためには、単独での取組みだけではなく、家庭や事業者等で、相互に連携・協働しながら継続的に実践できるよう促していく必要があります。

○　優れた環境保全行動を表彰するとともに、それを広く周知、啓発することで、県民の自主的な環境保全行動の一層の広がりを促進していく必要があります。

○　家庭、地域、学校、職場等のあらゆる場面において、環境保全活動等に積極的に参画するよう、環境関連の情報を効果的に発信していくとともに、各主体との連携の強化を図る必要があります。

施策の方向性

■ゼロカーボン実現に向けた行動促進

・　気候変動への危機感を県民全体で共有し、「ゼロカーボン」に向けた更なる行動の変革につなげるため、県民一丸となって地球温暖化防止に取り組む県民運動を展開します。

■地域における環境保全行動等の促進

・　身近な地域の環境保全活動等により多くの県民が積極的に参加できるよう、環境保全活動、環境関連イベント等に関する効果的な情報提供や啓発に努めます。

・　自主的・積極的な環境保全行動を促進するため、「くまもと景観賞」や「くまもと環境賞」「くまもと環境大賞」などの環境保全行動の表彰及び事例の周知に取り組みます。

■地域主体の川・海づくりの推進

・　県下一斉清掃活動である「くまもと・みんなの川と海づくりデー」をはじめ、各事業の着実な実施により、地域住民が主体となった川・海づくりを推進します。

■事業者の環境経営、環境保全行動の促進

・　熊本県環境保全協議会が行う環境保全のための研修会・講演会の開催等の取組みを支援し、事業者における環境意識の普及・啓発に努めます。

【数値目標】

指　　標	現　状 （基準年度）	令和７年度目標 （目標年度）	目標設定の考え方
熊本県環境センター主催事業参加者数（年間）	2,422人（R２） 2,859人（R１）※	3,500人	地域における環境保全活動等に取り組む人を増やすことを目指す （参考）過去３年平均：3,332人（R２を除く）
環境月間における環境保全活動等の実施回数	51回（R２） 100回（R１）※	100回	積極的に環境保全活動等に取り組む人を増やすことを目指す （参考）過去３年平均：107回（R２を除く）

※：新型コロナウイルスの影響により実績が例年より少なくなっており、R１実績を二段書きしている。